

投資事業評価調書（継続：再評価[第3回]）

部課室名	県土整備部 土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 窪田彰 (課長補佐兼都市河川係長 糟谷昌俊)	内線	4408 (4417)
事業種目	河川事業	事業採択年度	S43	現計画	再評価時点
事業名	八家川水系八家川 地震・高潮対策事業	着工年度	S43	総事業費	71億円
		再評価年度	H13	内用地補償費	1億円
事業区間	姫路市木場～八家			完成予定年度	H27
所在地	姫路市木場～八家	進捗率 (内用補償進捗率)		14%(13%)	10%(1.5%)
		残事業費		61億円	
事業の目的			事業内容		
<p>当該地域は昭和39年、昭和40年と連年にわたって甚大な高潮被害を受けた。</p> <p>さらに、平成16年度には台風16号(面積12.7ha、床上32戸、床下169戸)台風18号(面積1.8ha、床上1戸、床下28戸)により甚大な高潮被害が発生した。</p> <p>このため、高潮対策事業により当該地域の浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。</p>			<p>計画流量 95m³/s 治水安全度1/100</p> <p>実施内容 L=910m</p> <p>防潮堤330m(完了)、護岸580m 掘削19,400m³ 橋梁3橋(内1橋完了) 防潮水門1基、排水機場1基Q=24m³/s</p> <p>〔負担割合 国:3/10,県:7/10〕</p>		
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に地元の協力が得られないことから休止とした。 しかし、平成16年度に二度の高潮被害が発生したことから、平成16年12月に事業再開に向けて沿川自治体からなる「八家川改修促進協議会」が結成され、また排水機場設置について同意を得る等、高潮事業に対して地元の理解が得られる見込みとなった。 				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 三ッ橋下流までは防潮堤が整備されているが、それ以外は未整備である。 平成13年度以降、事業を休止している。 				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 現在、防潮水門・排水機場が未整備で、高潮に対する抜本的な対策がなされていない。また、洪水に対しても、現況流下能力は、計画流量95m³/sに対して約70%程度と低く、河川改修の必要性が高い。 平成16年度に二度の高潮被害が発生した。 姫路市密集市街地、山陽電鉄、国道250号等を高潮被害から防御するため、当該事業により早期に治水安全度を向上させ、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する必要がある。 				
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比B/C=7.9(前回評価時点B/C=6.7) 一般的に、高潮対策は防潮堤による対策か水門により海水の遡上を防止し排水機場で河川の流水を排水する対策に大別される。八家川で防潮堤を整備した場合、多数の沿川民家移転と、山陽電鉄等大規模構造物の大幅な嵩上げが必要となり、土地利用や経済性において不利である。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 防潮水門及び排水機場予定地を住宅地から離れた下流に変更することで、住環境に配慮している。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の台風16号(面積12.7ha、床上32戸、床下169戸)及び台風18号(面積1.8ha、床上1戸、床下28戸)により二度の高潮被害を受けた。 昨年度、高潮により被害を受けたのは姫路市内では八家川だけであり、再度の浸水被害を防止するため、緊急に整備する必要がある。 				
再々評価の結果	再開	左の理由	<p>昨年度に二度の高潮被害が発生し、必要性・優先性が高い。また、高潮事業については地元から理解を得られる見込みとなったこと等から事業を再開することは妥当である。</p>		